

令和元年11月25日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（14名）

3番	加藤克之	4番	高橋八重典
5番	永井利明	6番	鈴木みどり
7番	那須英二	8番	三宮十五郎
9番	早川公二	10番	平野広行
11番	三浦義光	12番	堀岡敏喜
13番	炭竈ふく代	14番	佐藤高 清
15番	武田正樹	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

15番	武田正樹	16番	大原 功
-----	------	-----	------

4. 欠員（2名） 1番 2番

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市 長	安藤正明	副 市 長	大木博雄
教 育 長	奥山 巧	総務部長兼 財政課長	渡邊秀樹
民生部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟	開 発 部 長	大野勝貴
教 育 部 長	立松則明	総務部次長兼 庁舎建設室長	伊藤重行
開発部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄	開発部次長兼 土木課長	伊藤仁史
会 計 管 理 者	横山和久	監 査 委 員 長 事務局長	山下正己
総 務 課 長	佐藤文彦	秘書広報課長	安井幹雄
企画政策課長	佐野智雄	税 務 課 長	佐藤雅人
収 納 課 長	細野英樹	市 民 課 長 兼 十四山支所長	鈴木博貴
保 險 年 金 課 長	服部利恵	環 境 課 長	柴田寿文
健康推進課長	飯田宏基	福 祉 課 長	大木弘己

介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	藤井清和	児童課長	山守美代子
商工観光課長	横江兼光	都市計画課長	梅田英明
下水道課長	水谷繁樹	会計課長	伊藤えい子
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	山森隆彦
図書館長	服部朋夫	歴史民俗資料館長	伊藤隆彦

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	安井耕史	書記	鷺尾里恵
書記	伊藤国幸		

7. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4 認定第1号	平成30年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について（継続審査事件）
日程第5 諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第6 議案第73号	訴えの提起について
日程第7 議案第74号	弥富市部設置条例の一部改正について
日程第8 議案第75号	弥富市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
日程第9 議案第76号	弥富市監査委員に関する条例の一部改正について
日程第10 議案第77号	弥富市自治功労者礼遇条例等の一部改正について
日程第11 議案第78号	弥富市下水道事業の設置等に関する条例の制定について
日程第12 議案第79号	令和元年度弥富市一般会計補正予算（第4号）
日程第13 議案第80号	令和元年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
	（追加日程）
日程第14	議長の辞職について
日程第15	議長の選挙について
日程第16	議会運営委員会委員の欠員補充の選任について

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（堀岡敏喜君） ただいまより令和元年第4回弥富市議会定例会を開会いたします。  
これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。
会議規則第88条の規定により、武田正樹議員と大原功議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りをいたします。  
第4回弥富市議会定例会の会期を本日から12月18日までの24日間としたいと思いますが、  
御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から12月18日までの24日間と決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（堀岡敏喜君） 日程第3、諸般の報告をいたします。
地方自治法の規定により、監査委員から例月出納検査、定期監査の結果及び住民監査請求
に係る監査の結果がそれぞれ提出をされ、その写しを各位のお手元に配付しておりますので、
よろしく願いをいたします。
以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 認定第1号 平成30年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について（継続審査 事件）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第4、認定第1号を議題といたします。  
本案に関し、審査の経過と結果の報告を委員長に求めます。  
平野議員。

○行財政委員長（平野広行君） 行財政委員会に付託されました案件は、認定第1号平成30年  
度弥富市一般会計歳入歳出決算認定についてです。

本委員会は、去る9月11日、12日及び11月6日に委員全員の出席により開催し、審査を行

いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、9月11日に総務部所管の審査を行いました。

委員より、結婚新生活補助金の交付件数と今後の対策はとの質問に、市側より、当初見込みの33件を大きく下回る7件である。今後は広報「やとみ」への再掲載、ホームページ、ツイッターなどで周知していくとの答弁がありました。また、他の委員より、AED借り上げ料について、コンビニ設置数、使用実績はとの質問があり、市側より、市内コンビニエンスストア19店舗全てに設置しており、現在までの使用実績はなく、市内全てのコンビニエンスストア、公共施設の設置場所を市ホームページ、あいちAEDマップで掲載し、防災訓練、出前講座などでもPRしているとの答弁がありました。

次に、開発部所管の審査を行いました。

委員から、橋梁整備事業、橋梁点検委託料があるが、市内の橋梁点検はこれで全て完了したのかとの質問があり、市内の道路橋に対し全て完了した。また、5年に1度の点検が法的に義務化されているので、今年度より次のサイクルによる点検が始まるとの答弁がありました。

次に、委員より、公園管理委託料の関係で、除草作業について、苦情があつてから対処するのか、どういう方向でこの草の管理をしているのかとの質問に、市側より、23公園を7業者に分けて委託しており、委託業者がそれぞれ計画を立てて除草等を実施している。草刈り作業は、草の生育が早い夏場等を中心に3回から5回草刈り作業を行っており、苦情を受けてから対処するわけではないが、現場を確認し、委託業者と相談しながら草刈り作業を行っているとの答弁がありました。

委員から、金魚アクアリウム展示事業の成果はとの質問があり、市側より、市の地場産業である弥富金魚をさまざまな形の水槽や光の演出によって芸術的に展示し、弥富金魚を広くPRし情報発信するために開催した。テレビや新聞等のメディアに取り上げられ、市内のみならず、市外からも3日間で約8,000人の方に来場いただき、弥富金魚のPR・情報発信をすることができたとの答弁がありました。

また、委員より、スイートハートプロジェクト事業について、どのような成果が出ているのかとの質問があり、市側より、昨年4月から金魚をモチーフとしたスイーツを発売するスイーツ店11店舗をめぐる「やとみ恋めぐりスイーツマップ」によるスタンプラリーが展開され、メディアに取り上げられ、市外、県外からも参加者が訪れ、ゴールするともらえる弥富恋守りは500個以上渡された。市内スイーツ店からは、県内のほか、県外からもマップを持った方が訪れ、今までとは違う年齢層のお客様がふえたと聞いている。弥富駅前での金魚イルミネーションでは、市内小・中学生・高校生も参加して作成され、点灯期間中には多くの方が訪れ、巨大な金魚イルミネーションを見て写真を撮影され、弥富金魚のPRになったと

の答弁がありました。

その後、開発部所管補助金についての議論が深まり、翌12日にも審査を続けましたが、会期中の結論づけが困難となったため、閉会中の継続審査といたしました。

翌12日は、所管を入れかえ、民生部の所管する事項から審査に入り、委員より、単位老人クラブ数が69から67へ減少している理由と会員数の減少理由はとの質問に、会員数が40人を満たさなくなったため隣接するクラブに既存のクラブ員が移っていったケースと、会員数が減少したため合併したというケース、会員数の減少理由は、60代は就労している方が大半のため、新規の会員の入会がないため会員数が伸びていない、役員のなり手がいないため会員数がふえていないというのを理由としていると聞いているとの回答がありました。

その後、所管を入れかえ、教育部の所管する事項の審査に入り、委員より、実際の不登校数とアクティブの入室数が同数にならない分についての説明をとの質問に、市側より、不登校者数71人、アクティブに入室数21人、アクティブに入室していない多くの不登校の児童・生徒は、学校行事への参加、保健室への登校、遅刻して登校など、個人のペースで断続的に出席している。また、学校の対応としては、電話や家庭訪問をして、本人、家族に学校の状況を伝え、大切な一人であることを発信している。修学旅行、職場体験学習などの行事に絡め、学校への登校を促したり、カウンセラーと協力し、本人が学校に登校しやすくするためにはどうすればよいかを考え、家族や本人に提案したりしている。また、学校に通うのがまだ難しいようであれば、適応指導教室アクティブへの入室を勧める場合もある。不登校は、その原因が誰ひとり同じものではない。それぞれの子供たちが複雑な要因の中で悩んでいる。各小・中学校は、その子の登校を促す最善のアプローチは何かを常に考え、組織で工夫して指導に当たっているとの答弁がありました。

その後、11月6日に継続審査となりました開発部所管の審査を行いました。

まず、市側より、補助金交付についての説明を受け、委員から質疑をし、平成30年度決算認定については審査を終了しました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、認定第1号平成30年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定については、他の補助金団体では考えられない補助金が支出されている。今年度、補助金交付要綱の見直しをするということだが、まだわからない状況。認めると他の団体も何でもありという状況になりかねないので認められないとの反対意見があり、また、反対意見のとおりだとは思いますが、現状の補助金要綱では市長の権限が大きく反映できる内容である。反対意見を踏まえ、今年度の事業に対し反映されることを条件に賛成するとの賛成意見がありました。

採決の結果、認定第1号は賛成多数により原案を了承したことを御報告し、行財政委員会の報告を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

通告に従い、まず反対討論を許します。

那須英二議員。

○7番（那須英二君） 通告に従いまして、反対討論をさせていただきます。

私の反対討論、認定第1号、一般会計決算認定についてでございますけれども、まず一般会計から申し上げますと、国保税や一般会計の法定外の繰り出しが減っておりまして、市民の負担が重くなっております。ピーク時には、2億3,000万あった法定外の繰入金は今では8,000万円という状況のもとで、ましてや、県に移管され、県の補助もあるのかなと思いきや一切ないという状況の中で、本当に市民負担が高くなっている。やはりここは自治体として頑張っていく必要があったんじゃないかということでは思っております。

また、歩道の整備など必要な整備事業を行う予算も削られており、安全を重視し早急な対応をしていく必要が私は補正を組んででもあったと思います。

また、下水道整備事業に関しては、早急に合併浄化槽等の対応を考えていくべきで、負担の軽減をして、もっと使えるような予算にしていくべきだと考えております。

また、補助金団体の件でございますけれども、特定の補助金団体に先に、補助金団体としてはあり得ないように先に支出しながら、他の団体では認められないような支出も計上されております。これについて認めていけば、他の団体の補助金団体へのあり方にかかわってくる問題だと思いますので、あれこれについては認められないと思っております。

また、最後になりますけれども、予算と決算の差が大きく、必要なところにしっかりと使われていくことが重要であります。私が先ほど述べた分に関して、予算と決算をしっかりと精査すれば、もっと一般会計の繰り入れができたり、歩道や安全対策がしっかりと可能になってくると思いますので、そこも十分考えながら、ぜひ今度の決算認定について慎重な対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 他に討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第1号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第5、諮問第4号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

令和元年第4回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中を御出席賜りまして厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は諮問1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、佐藤忠氏が令和2年3月31日任期満了のため、その後任者として佐藤忠氏を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております諮問第4号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第4号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（堀岡敏喜君） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

お諮りをいたします。

諮問第4号を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第4号は適任とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第73号 訴えの提起について

日程第7 議案第74号 弥富市部設置条例の一部改正について

日程第8 議案第75号 弥富市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する  
条例の一部改正について

日程第9 議案第76号 弥富市監査委員に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第77号 弥富市自治功労者礼遇条例等の一部改正について

日程第11 議案第78号 弥富市下水道事業の設置等に関する条例の制定について

日程第12 議案第79号 令和元年度弥富市一般会計補正予算（第4号）

日程第13 議案第80号 令和元年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第6、議案第73号から日程第13、議案第80号まで、以上8件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、法定議決議案1件、条例関係議案5件、予算関係議案2件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第73号訴えの提起につきましては、市管理の公共施設用地内の土地について、民法第162条による取得時効成立による所有権確認請求の訴訟を提起するため必要があるものであります。

次に、議案第74号弥富市部設置条例の一部改正につきましては、組織・機構の見直しを行うため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第75号弥富市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第76号弥富市監査委員に関する条例の一部改正につきましては、下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用すること等に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第77号弥富市自治功労者礼遇条例等の一部改正につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴

い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第78号弥富市下水道事業の設置等に関する条例の制定につきましては、下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第79号令和元年度弥富市一般会計補正予算（第4号）につきましては、障がい者自立支援事業等の扶助費の増額や道路改良事業請負費等の増額を計上するものであります。

次に、議案第80号令和元年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、電子計算処理等委託料を増額計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算につきましては、総務部長に求めます。

渡邊総務部長。

○総務部長兼財政課長（渡邊秀樹君） おはようございます。

議案第73号訴えの提起について御説明申し上げます。

次のとおり市管理の公共用地内の土地について、所有権確認請求の訴えを提起するものでございます。

1. 訴えの趣旨。市管理の公共施設用地内の土地につき所有権の確認を求める。
  2. 訴えの理由。市管理の公共施設用地内の土地につき民法第162条による取得時効成立により所有権を取得したため。
  3. 訴えの相手方。1ページから3ページまでに記載させていただいております26名の方でございます。
  4. 訴えの対象物件。議案の最後に別紙といたしまして図面がございますが、右下の対象物件一覧にあります10件でございます。
  5. 授権事項。民事訴訟法第55条第1項及び第2項各所定の行為初め、ここに記載してあります事項を弁護士に委任するものでございます。
  6. 管轄裁判所。名古屋地方裁判所。
- 以上でございます。

次に、議案第74号弥富市部設置条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市部設置条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 行政課題に対応するため、組織・機構を見直すことといたしました。内容につきましては、現行は総務部、民生部、開発部の3部体制でございますが、改正案では市民生活部を新設し4部体制とし、あわせて民生部を健康福祉部に、開発部を建設部に名称変更するもの

でございます。

2. この条例は、令和2年4月1日から施行することとしました。

次に、議案第75号弥富市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 給料を支給される職員の補償基礎額について、常勤職員の公務災害補償に係る平均給与額の規定に準ずることとしました。

2. この条例は、令和2年4月1日から施行することとしました。

次に、監査委員事務局の所管でございますが、議案第76号弥富市監査委員に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市監査委員に関する条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用すること等に伴い、決算等の審査について必要な規定の整備を行うこととしました。

2. この条例は、令和2年4月1日から施行することとしました。ただし、一部については、公布の日から施行することとしました。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、宇佐美民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） それでは、民生部所管の議案第77号弥富市自治功労者礼遇条例等の一部改正について御説明申し上げます。

6枚はねていただきまして、弥富市自治功労者礼遇条例等の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図ることとしました。

2. その他必要な規定の整備を行うこととしました。

3. この条例は、公布の日から施行することとしました。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、大野開発部長。

○開発部長（大野勝貴君） 続きまして、開発部所管の議案の説明をさせていただきます。

議案第78号弥富市下水道事業の設置等に関する条例の制定について御説明申し上げます。

5枚はねていただき、弥富市下水道事業の設置等に関する条例のあらましをごらんください。

1. 下水道事業の長期的に安定した運営を維持するための取り組みとして、地方公営企業

法を適用し、企業会計へ移行することとしました。

2. 企業会計への移行方法として、地方公営企業法の財務規定等のみを適用する一部適用を採用することとし、市長が行う管理者の権限のうち、出納その他の会計事務及び決算に係る権限については、会計管理者に行わせることとしました。

3. この条例は、令和2年4月1日から施行することとしました。

4. 弥富市農業集落排水事業特別会計条例及び弥富市公共下水道事業特別会計条例は、廃止することといたしました。

以上が開発部所管の議案の説明となります。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、補正予算の説明を渡邊総務部長にお願いします。

渡邊総務部長。

○総務部長兼財政課長（渡邊秀樹君） 議案第79号令和元年度弥富市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ9,676万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を174億9,079万7,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、民生費国庫負担金2,860万8,000円、民生費県負担金1,410万2,000円、財政調整基金繰入金4,999万5,000円を増額計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして、障がい者自立支援事業の介護給付費・訓練等給付費3,634万2,000円、障がい児通所支援事業の障がい児通所給付費1,342万3,000円、土木費におきまして、道路改良工事請負費1,400万円であります。

次に、議案第80号令和元年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、電子計算処理等委託料66万円を増額計上し、歳入歳出それぞれ66万円を追加し、歳入歳出予算の総額を41億555万8,000円とするものであります。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りをいたします。

本案8件は継続議会での審議をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案8件は継続議会での審議することに決しました。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時29分 休憩

午前11時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（三浦義光君） 会議を再開します。

ただいま堀岡敏喜議長より議長の辞職願が提出されましたので御報告いたします。  
お諮りします。

この際、日程を追加し、議長の辞職についてを議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（三浦義光君） 異議なしと認めます。

よって、本案を日程に追加し、議長の辞職についてを議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議長の辞職について

○副議長（三浦義光君） 日程第14、議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、堀岡敏喜議長の退場を求めます。

〔議長 堀岡敏喜君 退場〕

○副議長（三浦義光君） まず、その辞職願を局長に朗読させます。

○議会事務局長（安井耕史君） 本日、継続審議となっていた平成30年度決算が認定可決されました。継続審議となったのは、補助金交付団体による事業会計報告の不備が原因でありました。審議過程では、不備・不正を追及する厳しい質疑がありましたが、市当局による再精査の結果、不正はなく、不備是正の説明を受け、議会もこれを了承し認定に至りました。しかし、審議の過程、議事の進行上とはいえ、市民の皆様、当該団体、また関係者の皆様には多大な御心配と御不安をおかけいたしました。このことに対し、私自身、議会の代表、責任者として、議長の職を辞しておわびを申し上げます。

以上のことから、辞職願を提出しますので、取り計らいをお願いいたします。令和元年11月25日、弥富市議会議長 堀岡敏喜。

○副議長（三浦義光君） お諮りします。

堀岡敏喜議長の議長の辞職を許可することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（三浦義光君） 起立多数と認めます。

よって、堀岡敏喜議長の議長辞職を許可することに決しました。

ここで、堀岡敏喜議長の入場を求めます。

〔12番 堀岡敏喜君 入場〕

○副議長（三浦義光君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、議長の選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（三浦義光君） 異議なしと認めます。

よって、この際、議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行います。
ここで選挙の準備のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時05分 休憩

午前11時06分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（三浦義光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15 議長の選挙について

○副議長（三浦義光君） 日程第15、議長の選挙についてを行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

[議場閉鎖]

○副議長（三浦義光君） ただいまの出席議員は14人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に加藤克之議員と大原功議員を指名します。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

○副議長（三浦義光君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、局長の点呼により、順次投票願います。

点呼を命じます。

[職員点呼、投票]

○副議長（三浦義光君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○副議長（三浦義光君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

加藤克之議員、大原功議員、開票の立ち会いをお願いします。

[開 票]

○副議長（三浦義光君） 選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ、有効投票14票のうち、佐藤高清議員10票、三宮十五郎議員2票、堀岡敏喜議員2票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、佐藤高清議員が議長に当選されました。議場の出入り口の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○副議長（三浦義光君） ただいま議長に当選された佐藤高清議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

議長に当選された佐藤高清議員に発言を求めます。

佐藤高清議員。

○新議長（佐藤高清君） ただいま議長ということで選任をいただきました佐藤高清でございます。

我々の任期もあと3カ月とちょっとということでもあります。こんな形で議長に選ばれたわけではありますが、残された任期を全力で弥富市の発展のために取り組んでいく決意でありますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○副議長（三浦義光君） 新議長が決まりましたので、交代をいたします。

[副議長、新議長と交代]

○議長（佐藤高清君） それでは暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時18分 休憩

午前11時32分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議会運営委員会の委員に欠員が生じておりますので、委員の欠員補充のための日程を追加して、議会運営委員会委員の欠員補充の選任についてを議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加して、議会運営委員会委員の欠員補充の選任についてを議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議会運営委員会委員の欠員補充の選任について

○議長（佐藤高清君） 日程第16、議会運営委員会委員の欠員補充の選任についてを行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、早川公二議員を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員にただいま指名いたしましたとおり補充選任することに決定いたしました。

それでは、議会運営委員会委員長が欠員しておりますので、互選するために暫時休憩をし、議会運営委員会を開きます。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時33分 休憩

午前11時42分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会条例第9条第2項の規定による議会運営委員会委員長が互選されましたので、結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（安井耕史君） 御報告いたします。

議会運営委員長に早川公二議員が選任をされました。

○議長（佐藤高清君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時43分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀岡敏喜

同 新議長 佐藤高清

同 副議長 三 浦 義 光

同 議員 武 田 正 樹

同 議員 大 原 功